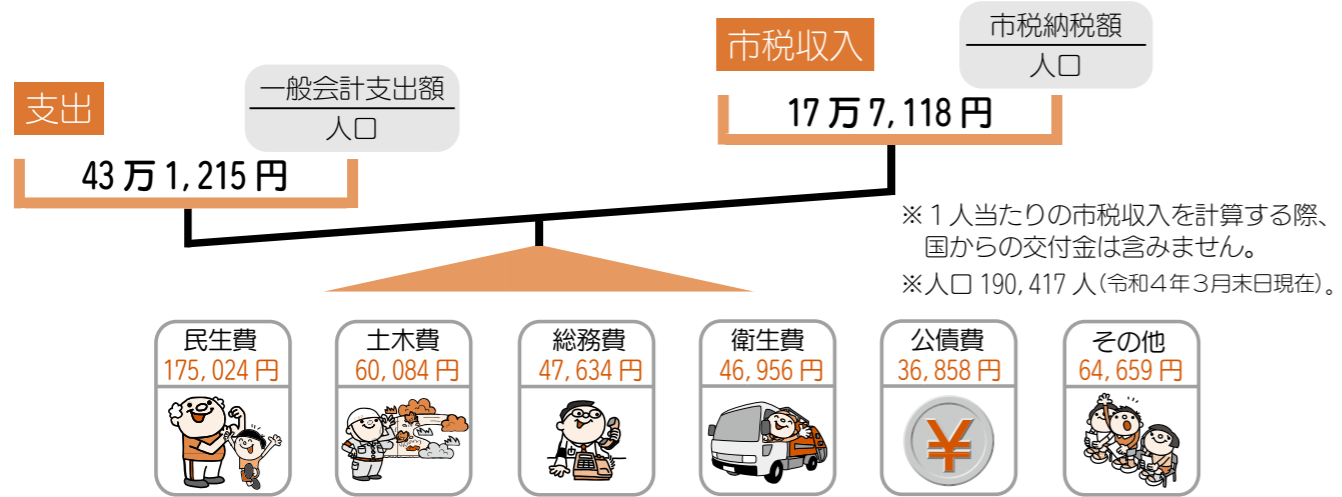


一般会計を1人あたりに換算すると… 国や県からの補助金等も活用して、1人当たりの市税収入の約2.4倍の行政サービス(支出)を提供しました。



一般会計を月収が37万円(年収444万円)の家計とみて、家計簿に置き換えてみると…

| 収入(単位:円) | | | | 支出(単位:円) | | | |
|----------|---------|----------|------------|--------------|---------|---------|------------|
| N子さんの家計簿 | | 沼津市の家計簿 | | N子さんの家計簿 | | 沼津市の家計簿 | |
| 給料など | 370,000 | 市税など | 4,304,149万 | 食費、医療費、光熱費など | 281,756 | 人件費 | 1,050,691万 |
| | | 国・県支出金など | 3,649,053万 | | | 扶助費 | 2,272,772万 |
| | | 市債 | 622,270万 | | | 物件費ほか | 3,206,786万 |
| 合計 | 370,000 | 合計 | 8,575,472万 | ローン返済 | 30,281 | 公債費 | 701,813万 |
| | | | | 車の購入や家の修繕 | 42,240 | 投資的経費 | 979,002万 |
| | | | | 合計 | 354,277 | 合計 | 8,211,064万 |

| 収入 - 支出 | | | |
|---------|--------|---------|----------|
| 翌月繰越預貯金 | 15,723 | 繰越金新規積立 | 364,408万 |

特別会計 特別会計は、国民健康保険や介護保険など特定の事業を行う場合に、保険料などの特定の収入で、その支出を賄うものです。このように独立して採算を行う事業を特別会計として、一般会計と別に経理しています。

| 会計 | 内容 | 収入額 | 支出額 |
|-----------|--------------------------------------|-------------|-------------|
| 国民健康保険事業 | 安心して医療等を受けられるよう、加入者が助け合う事業 | 215億4,238万円 | 209億2,043万円 |
| 土地取得事業 | 公用で使用する土地などをあらかじめ取得する事業 | 6,281万円 | 6,281万円 |
| 介護保険事業 | 高齢者の介護を家族だけではなく、社会全体で支えるための事業 | 185億3,155万円 | 177億3,935万円 |
| 後期高齢者医療事業 | 75歳以上の高齢者等に医療費などの支給を行うため、保険料の徴収を行う事業 | 27億1,986万円 | 27億1,286万円 |

企業会計 地方公営企業法の適用を受けて、公営企業会計による独立採算制で行う会計です。沼津市では、病院事業、水道事業、下水道事業の3つの企業会計があります。

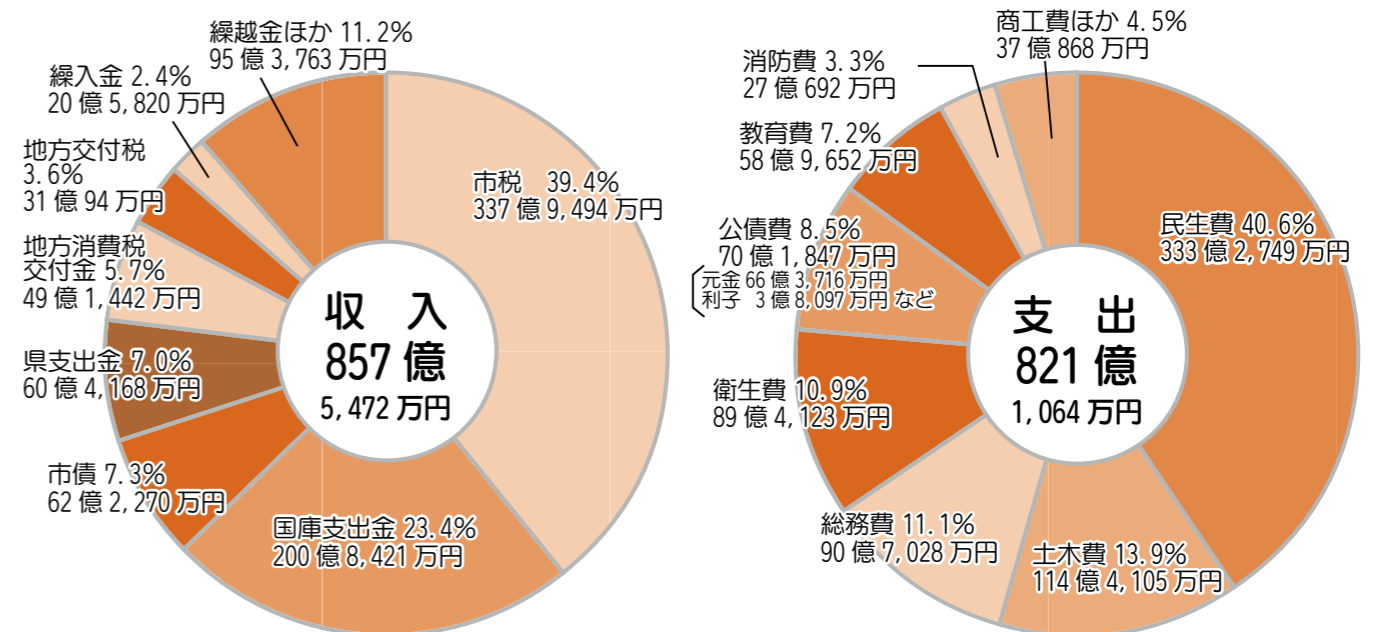
| 会計 | | 収入額 | 支出額 |
|-------|-------|-------------|-------------|
| 病院事業 | 収益的収支 | 113億8,484万円 | 110億6,645万円 |
| | 資本的収支 | 4億5,745万円 | 8億8,880万円 |
| 水道事業 | 収益的収支 | 30億1,963万円 | 25億4,777万円 |
| | 資本的収支 | 13億4,610万円 | 32億8,850万円 |
| 下水道事業 | 収益的収支 | 52億8,420万円 | 49億1,560万円 |
| | 資本的収支 | 26億1,890万円 | 49億3,993万円 |

- 用語解説**
- ▶ 扶助費…生活保護、子育て、高齢者福祉などの社会保障に要する経費
 - ▶ 物件費…消費的性質をもつ経費で、需用費(事務用品費、印刷費、光熱水費など)、旅費、委託料、備品購入費などの経費
 - ▶ 投資的経費…道路、公園の建設など、社会資本の整備に要する経費
 - ▶ 収益的収支…事業活動に伴って生じる収入と支出
 - ▶ 資本的収支…建物や機器などの資産の購入・売却による収入と支出

令和3年度沼津市決算状況をお知らせします

令和3年度の沼津市一般会計・特別会計及び企業会計の決算は、沼津市議会9月定例会で認定されました。皆さんの納めた税金等が、どのように使われたのかをお知らせします。なお、詳細は市ホームページで公開していますのでご覧ください。 [広報めまづ](#) [検索](#) 財政課 ☎055-934-4715

一般会計 一般会計は、市民税や固定資産税などの市税を主な財源として、市民の皆さんの暮らしに直接関係のある道路や学校の整備、福祉やごみ処理などの事業を行うための会計です。



- 用語解説**
- 【収入】**
- ▶ 市税…みなさんが納めた市民税や固定資産税など
 - ▶ 国庫支出金…国からの負担金や補助金など
 - ▶ 市債…市が建設事業などの財源に充てるために借り入れる長期の借入資金
 - ▶ 県支出金…県からの負担金や補助金など
 - ▶ 地方消費税交付金…消費税のうち国から配分されたお金
 - ▶ 地方交付税…財源調整などのために国から再配分されたお金
 - ▶ 繰入金…基金などから繰り入れたお金
 - ▶ 繰越金ほか…前年度会計から繰り越したお金など

- 用語解説**
- 【支出】**
- ▶ 民生費…子供や高齢者などの福祉に使うお金
 - ▶ 土木費…道路や河川整備などに使うお金
 - ▶ 総務費…市役所の経営管理、戸籍の管理、選挙などに使うお金
 - ▶ 衛生費…保健やごみ処理などに使うお金
 - ▶ 公債費…借り入れた地方債(市債)の返済金(元金と利子)など
 - ▶ 教育費…学校・生涯教育、文化・スポーツ振興に使うお金
 - ▶ 消防費…駿東伊豆消防組合の負担金や消防団の運営などに使うお金
 - ▶ 商工費ほか…商工業・農林水産業の振興に使うお金など

